

SPDA
SOCIETE POUR LA PROTECTION DES DROITS ARTISTIQUES
一般社団法人 美術著作権協会
〒113-0033東京都文京区本郷3-26-4 ササキビル901号
TEL: 03-5805-9690 FAX: 03-5805-9691

使用料規程

平成15年1月6日届出
平成26年7月24日一部変更

1. 目的

本規程は一般社団法人美術著作権協会（以下、“甲”と称する）が、行なっている美術著作権管理業務において、甲の名において、委託者の計算で、利用者との間で締結した代理による著作権の利用許諾についてその使用料を定める事を目的とする：

2. 利用許諾の区分

著作物の利用許諾は次の区分によるものとする：

No.	使用媒体	制限条項
1	書籍	表紙、カバー、モノグラフィー又は内容の大部分が別紙付則に記載された単一の画家に関するものは別途許可を要す。
2	新聞・雑誌 (非商業的利用)	雑誌表紙、別紙付則に記載された単一の画家の特集又はそれに準じるものは別途許可を要す。
3	テレビ放送 (非商業的利用)	別紙付則に記載された協会に所属する単一の画家の特集又はそれに準じるものを除く

3. 出版等

印刷、写真・複写、その他の方法により著作物を可視的に複製する場合の使用料は、一著作物に対し下記料率を適用する。但し委託者の同意がある場合は、利用許諾契約において、下記使用料を下廻る金額を定めることができる。

(1) 書籍（モノグラフィーを除く）（源泉税10%を含む）

イ、単行本（教科書を含む）

複製サイズ	5,000部以下		5,001部～50,000部		50,001部以上	
	白黒	カラー	白黒	カラー	白黒	カラー
表1及びカバー	¥34,500	¥59,500	¥43,000	¥74,000	¥54,000	¥92,500
表4	¥14,000	¥27,500	¥17,000	¥34,000	¥21,500	¥42,500
1ページ大	¥10,500	¥20,500	¥13,000	¥25,500	¥16,500	¥32,000
3/4ページ大	¥8,500	¥16,500	¥10,500	¥20,500	¥13,500	¥26,000
1/2ページ大	¥7,500	¥15,000	¥9,000	¥18,500	¥11,500	¥23,500
1/4ページ大	¥6,000	¥12,000	¥7,500	¥15,000	¥9,500	¥19,000
1/8ページ大	¥5,000	¥9,500	¥6,000	¥11,500	¥7,500	¥14,500

ロ、文庫版（17.4 x 10.5cm以下のポケットブック）

複製サイズ	白黒	カラー
表1及びカバー	¥27,500	¥54,500
表4	¥10,500	¥21,500
1ページ大	¥8,000	¥16,000
1/2ページ大	¥5,500	¥11,000
1/4ページ大	¥4,500	¥9,000

注：5年間の有効期間満了以前、または以降に再・重版を行なう場合にはその時点で適用されている料率に従って新たに5年分の権料をお支払い頂きます。

(2) 新聞・雑誌（源泉税10%を含む）

一般新聞及び雑誌掲載使用

(展覧会の広報を含んだ使用については下記料率を半額とします。)

イ、発行部数 15,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥33,000	¥48,000
表4	¥22,000	¥32,000
見開き2ページ	¥26,500	¥38,500
1ページ大	¥16,500	¥24,000
3/4ページ以下	¥12,000	¥21,000
1/2ページ以下	¥9,500	¥18,500
1/4ページ以下	¥6,500	¥14,500
1/8ページ以下	¥3,500	¥7,000

ロ、発行部数 15,001部以上 40,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥38,500	¥69,000
表4	¥26,000	¥42,000
見開き2ページ	¥31,000	¥55,000
1ページ大	¥19,500	¥35,500
3/4ページ以下	¥15,000	¥30,000
1/2ページ以下	¥13,000	¥26,500
1/4ページ以下	¥9,000	¥20,500
1/8ページ以下	¥4,500	¥9,000

ハ、発行部数 40,001部以上 100,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥45,000	¥84,000
表4	¥30,000	¥56,000
見開き2ページ	¥36,000	¥67,500
1ページ大	¥22,500	¥42,000
3/4ページ以下	¥19,500	¥36,000
1/2ページ以下	¥16,500	¥32,500
1/4ページ以下	¥10,000	¥28,000
1/8ページ以下	¥5,000	¥10,000

ニ、発行部数 100,001部以上 200,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥61,500	¥113,500
表4	¥41,000	¥74,000
見開き2ページ	¥49,000	¥89,000
1ページ大	¥30,500	¥55,500
3/4ページ以下	¥25,000	¥44,000
1/2ページ以下	¥22,000	¥37,000
1/4ページ以下	¥12,000	¥33,500
1/8ページ以下	¥6,000	¥11,500

ホ、発行部数 200,001部以上 400,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥127,500	¥151,500
表4	¥58,000	¥81,000
見開き2ページ	¥67,000	¥97,000
1ページ大	¥42,000	¥61,000
3/4ページ以下	¥32,500	¥53,500
1/2ページ以下	¥28,500	¥49,000
1/4ページ以下	¥16,500	¥45,000
1/8ページ以下	¥7,500	¥15,000

ヘ、発行部数 400,001部以上 800,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥148,000	¥203,000
表4	¥79,000	¥108,000
見開き2ページ	¥95,000	¥130,000
1ページ大	¥59,500	¥81,000
3/4ページ以下	¥50,000	¥74,000
1/2ページ以下	¥38,000	¥63,500
1/4ページ以下	¥20,500	¥52,000
1/8ページ以下	¥9,000	¥18,500

ト、発行部数 800,001部以上 1,600,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥173,500	¥281,500
表4	¥115,500	¥150,000
見開き2ページ	¥140,500	¥182,500
1ページ大	¥87,000	¥112,500
3/4ページ以下	¥72,500	¥107,000
1/2ページ以下	¥53,500	¥90,000
1/4ページ以下	¥28,000	¥63,500
1/8ページ以下	¥15,000	¥30,000

チ、発行部数 1,600,001部以上 3,200,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥231,500	¥375,500
表4	¥154,000	¥200,000
見開き2ページ	¥187,500	¥243,500
1ページ大	¥116,000	¥150,000
3/4ページ以下	¥97,000	¥143,000
1/2ページ以下	¥71,500	¥120,000
1/4ページ以下	¥37,500	¥85,000
1/8ページ以下	¥20,000	¥40,000

リ、発行部数 3,200,001部以上 5,000,000部以下

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥309,000	¥501,000
表4	¥205,000	¥267,000
見開き2ページ	¥250,000	¥325,000
1ページ大	¥155,000	¥200,000
3/4ページ以下	¥129,500	¥191,000
1/2ページ以下	¥95,500	¥160,000
1/4ページ以下	¥50,000	¥113,500
1/8ページ以下	¥27,000	¥53,500

ヌ、発行部数 5,000,001部以上

複製サイズ	白黒	カラー
表1	¥412,000	¥668,000
表4	¥274,000	¥356,000
見開き2ページ	¥333,500	¥433,500
1ページ大	¥207,000	¥267,000
3/4ページ以下	¥173,000	¥255,000
1/2ページ以下	¥127,500	¥213,500
1/4ページ以下	¥67,000	¥151,500
1/8ページ以下	¥36,000	¥71,500

4. 放送等

放送に著作物を利用する場合の使用料は、一著作物毎に下記に拠るものとする。但し、委託者の同意がある場合は利用許諾契約において下記使用料額を下廻る額を定める事ができる。

本放送及び再放送一回に対し	¥49,000を限度とする (源泉税10%を含む)
---------------	---------------------------

註：上記は非商業的利用に限るものとする。

SPDA
SOCIETE POUR LA PROTECTION DES DROITS ARTISTIQUES
一般社団法人 美術著作権協会
〒113-0033東京都文京区本郷3-26-4 ササキビル901号
TEL: 03-5805-9690 FAX: 03-5805-9691

付則：取扱作家

弊協会の「使用料規程」が適用される美術家は現在のところ、下記の通りです：

1. パブロ・ピカソ (パブロ・ピカソ権利継承者団体 Picasso Administration)
2. アンリ・マティス (アンリ・マティス権利継承者団体 Les Héritiers Matisse)

註： (アンリ・マティスについて) 新聞及びテレビ放送のみ適用。書籍雑誌は除外。

付則：実施日

上記使用料規程は文化庁長官が届出を受理した日から起算して30日を経た日から実施する。